

平成31年度 新潟県非常勤嘱託員募集のお知らせ

平成31年3月28日

新潟県中央福祉相談センター

受付期間	随時
審査日	受付後連絡します。

新潟県中央福祉相談センターで勤務する非常勤嘱託員（保護・支援業務）を募集します。

●非常嘱託員とは	専門的又は特定の分野の業務に従事する短時間勤務の職員です。
●採用予定期間	採用日から2020年3月31日まで。ただし、勤務成績が良行で、かつ、予算が継続される場合には4回を限度として更新することがあります。

1 採用人数・業務内容等

種類	人数	業務内容	勤務場所
非常勤嘱託員 (保護・支援業務)	2人	児童相談所又は女性福祉相談所における児童・女性の相談及び緊急保護の受入れ、施設利用者への生活指導等の業務	新潟県中央福祉相談センター

2 応募の要件等

- 次のいずれかを満たしていること。(採用日までの見込みを含む)
 - 学校教育法による大学において、社会福祉学等を専修する学科（これらに相当する課程を含む）を履修して卒業した人
 - 社会福祉主事任用資格を有する人
 - 教員免許状を有する人
 - 保育士の資格を有する人
- 県の臨時的任用職員、非常勤嘱託員又は非常勤職員として、継続して（継続していない場合であっても、継続していない期間が6月未満の場合は通算して）5年以上勤務し、採用の時点において退職後6月を経過していない人は受験できません。
- 次のいずれか（地方公務員法第16条で規定する欠格条項）に該当する人は、受験できません。
 - 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者も含む。）
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 考査の実施

(1) 考査当日の受付

日時	場所
随時 後日連絡します。	新潟県中央福祉相談センター 新潟市江南区亀田向陽4-2-1 TEL 025-381-1114

(2) 考査の内容

考査の方法	考査の内容
面接考査 (受付後に宣誓書に記入・押印していただきます。)	非常勤嘱託員の職務への適性などについて、一人ずつ面接考査を実施します。

(3) 受験にあたっての注意事項

- ア 当日は、受付時間までに直接会場までお越してください。遅刻者は受験できません。
イ 印鑑を必ず持参してください。

4 合否の通知

考査後2週間以内に本人あて通知します。

5 個人情報の開示について

この考査の結果については、新潟県個人情報保護条例第25条の規定に基づき、次のとおり口頭で開示請求をすることができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、合否通知書を必ず持参の上、直接開示場所へおいでください。なお、電話による請求はできません。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示時間	開示場所
選考考査の受験者	選考考査の総合ランク	選考考査の結果(合否)通知日から1か月間	午前8時30分から 午後5時15分まで	新潟県中央福祉相談センター 総務課

6 勤務条件

(1) 勤務時間等

ア 勤務日	次の勤務時間を週 29 時間 10 分の範囲で交替勤務します。
イ 勤務時間 及び 報酬日額 (予定)	・A日勤 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで(うち休憩時間 60 分) 11,200 円 ・B日勤 午前 9 時から午後 5 時 15 分まで(うち休憩時間 60 分) 10,480 円 ・遅勤 午後 4 時 10 分から午後 10 時(休憩なし) 8,410 円 ・夜勤 午後 9 時 45 分から翌日午前 6 時 30 分(うち休憩時間 60 分) 13,440 円 ・早勤 午前 6 時 20 分から午後 0 時 10 分(休憩なし) 8,410 円

(2) 通勤に要する費用

一般職員に支給される通勤手当の額を超えない範囲内で支給します。

(3) 守秘義務(職務上知り得た秘密を守る義務)や兼業禁止(公務外で営利企業に従事することの制限)などが適用されます。

7 申込手続

(1) 申込方法	次のいずれかの方法により、申込書類を下記(4)の申込先まで持参又は郵送してください。 ア ハローワークを通じて申し込む場合 (ア) 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの (イ) ハローワークから交付される紹介状 イ 県に直接申し込む場合 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの ※ 面接時間を電話で連絡する場合がありますので、履歴書には連絡先の電話番号を必ず記載してください。 ※ 郵送で申込書を提出する場合は、封筒の表に「保護・支援嘱託員採用選考考査申込」と朱書してください。 ※ <u>インターネットやメール等で、直接申込を行うことはできませんので、必ず持参又は郵送で提出してください。</u>
(2) 申込受付期間	随 時
(3) 持参の場合の 申込受付時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。
(4) 問い合わせ先 及び申込先	新潟県中央福祉相談センター 総務課 〒950-0121 新潟市江南区亀田向陽 4-2-1 ☎025-381-1114 (直通)